

別記

様式第1号(第6条関係)

令和3年4月購入分から

年 月 日

彦根市長 様

彦根市おむつ等購入費給付等申請書

彦根市おむつ等購入費の給付等に関する規則第6条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

なお、裏面の要件を満たしており、事実と異なる場合は、おむつ等購入費の給付等の返還を求められても異議はありません。

フリガナ 申請者 (被保険者氏名)				介護保険 被保険者番号	1	0	0	0						
生年月日	明・大・昭	年	月	日(歳)	性別	男・女								
申請者住所	〒 -			電話	()									
購入年月	負担 割合	要介護状態 区分	申請額	市 処 理 欄	決定額	税	排泄	対象						
年 月分	割	要介護	円		円	非・課		地・特						
年 月分	割	要介護	円		円	非・課		地・特						
年 月分	割	要介護	円		円	非・課		地・特						
年 月分	割	要介護	円		円	非・課		地・特						
合計			円		円									

おむつ等の使用状況申告 (カッコ内の該当する項目を選択してください。)

失禁のため、(常時・夜間・外出時・体調不良時)におむつ等の使用が必要です。

上記の購入年月の期間中に入院や施設入所は(有りません・有りますが、その期間は下の欄に記入し、期間中の購入分については計上していません)。

また、対象外となる品名(おしり拭きや手袋、防水シートなどは(有りません・有りますが、その分については計上していません)。

提出者氏名 (続柄:)

連絡先電話番号 (- -)

入院・施設入所 有りの場合 (欄が足りない場合は余白に記入してください。)	月 日 ~ 月 日、	月 日 ~ 月 日
	月 日 ~ 月 日、	月 日 ~ 月 日
	月 日 ~ 月 日、	月 日 ~ 月 日

【注意】この申請書に、おむつ等の購入に係るレシート、領収書(購入日、品名、数量、金額および販売店が記載されているものに限る。)または彦根市おむつ等購入代金領収確認書(別記様式第2号)を添付してください。

助成金を下記の口座に振り込んでください。(該当するものに を付け、正確に記入してください。)

口座振替 依頼欄	銀行 信用金庫 農 協	支 店 出張所 営業部	種 目	口座番号(右詰め)
	金融機関コード	店舗コード	1 普通預金	
			2 当座預金	
	フリガナ(必ず記入)			
	口座名義人			

(裏面あり)

要件(以下の項目の全てに該当することが必要です。)

1 対象者について

特別給付対象者

- (1) おむつ等購入日において彦根市の介護保険被保険者であること。
- (2) おむつ等購入日における介護保険の利用者負担割合が1割であること。
- (3) おむつ等を購入した日において、次のいずれかに該当すること。
 - ア おむつ等購入日の属する年度(4月から7月は前年度)分の市民税が課税であり、おむつ等購入日における介護度が要介護3から要介護5の状態にあること。
 - イ おむつ等購入日の属する年度(4月から7月は前年度)分の市民税が非課税であり、おむつ等購入日における介護度が要介護3であって、介護認定調査において、第2群5「排尿」または第2群6「排便」の項目が「介助されていない」であること。
- (4) 居宅でおむつ等を利用していること。
- (5) おむつ等購入日において介護保険施設(指定介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院)に入所(外泊期間を含む。)していないこと。
- (6) おむつ等購入日において病院・診療所等に入院(外泊期間を含む。)していないこと。
- (7) 介護保険料を滞納していないこと。

地域支援事業対象者

- (1) おむつ等購入日において彦根市の介護保険被保険者であること。
- (2) おむつ等購入日における介護保険の利用者負担割合が1割であること。
- (3) おむつ等購入日の属する年度(4月から7月は前年度)分の市民税が非課税であること。
- (4) おむつ等を購入した日において、次のいずれかに該当すること。
 - ア おむつ等購入日における介護度が要介護4または要介護5の状態にあること。
 - イ 介護認定調査において、第2群5「排尿」または第2群6「排便」の項目が「見守り等」、「一部介助」または「全介助」であること。
- (5) 居宅でおむつ等を利用していること。
- (6) おむつ等購入日において介護保険施設(指定介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院)に入所(外泊期間を含む。)していないこと。
- (7) おむつ等購入日において病院・診療所等に入院(外泊期間を含む。)していないこと。
- (8) 介護保険料を滞納していないこと。

2 助成対象品目(おむつ等)について

- (1) 申請者本人の購入分であること。
- (2) 次の3品目のいずれかであること。
 - ア 紙おむつ(平板型、パンツ型または失禁パッド)
商品の名称がシートとなっているものは対象外
 - イ 失禁パンツ(パンツ型またはオープン型)
 - ウ おむつカバー(腰巻き型、T字型、パンツ型または全開型)